

岸和田市 6 次産業化推進戦略（案）

第 1 章 6 次産業化推進戦略の策定にあたって

1. 6 次産業化推進戦略策定の目的

この戦略は、本市の農林水産業を推進し、人材の発掘や消費者ニーズを的確に捉えた商品開発、ブランド化、市内の店舗にて農林水産物加工品の販売の拡大等を図るための推進方策を示すものです。

2. 戦略の位置づけ

本戦略は、「岸和田市産業振興新戦略プラン」の基本方針 5 岸和田産業の魅力発信、基本方針 8 販路開拓支援に基づき、策定します。

3. 戦略の計画期間

本戦略の目標年次は、「岸和田市産業振興新戦略プラン」に合わせるものとする。

第 2 章 岸和田市の概要及び農林水産業の現状と課題

1. 岸和田市の概要

本市は、大阪市から約 20km、和歌山市から約 40 km、和泉平野のほぼ中央に位置し、東西 7.6 km、南北 17.3 km の細長い市域を形成しており、総面積 72.32 km² を有している。市の南東部は海拔 857m の葛城山を主峰とする和泉山脈に面し、これより北西部は大阪湾にむけて牛滝川、津田川が流れている。地形は階段状に山間地、丘陵地、平坦地に区分されており、山間部はみどり豊かな森林地帯、山間の一部から丘陵部にかけては果樹地や竹林、丘陵地では畑地、平坦地では水田・畑地が形成され、大阪湾に面する部分は市街地、工場地帯となっている。

2. 農林水産業の現状と課題

(1) 現状

本市では、都市近郊地にあるというメリットを生かし、消費者ニーズに対応しています。

農業については、水ナス（8ha）や軟弱野菜（13ha）、桃（11ha）や温州みかん（37ha）の栽培が盛んな産地となっています。水産業については、岸和田市漁協、春木漁協、大阪府鰯巾着網漁協があり、府内随一の漁獲量を誇ります。

(2) 課題

農林水産業者の高齢化、後継者不足や近年における異常気象等により生産量不足等が挙げられます。また 6 次産業化に取り組むには、目指す事業イメージ（類似商品の比較分析、

販売ルート、顧客ターゲットの設定等)及びプロデュース方法を明確にできていない場合が多く、実現には資金面、人材面の負担が大きく、慎重にならざるを得ないと考えられる。

第3章 6次産業化の取組方針

1. 現状と課題を踏まえた6次産業化の取組方針

(1) 6次産業化に取り組むための支援策

- ・岸和田市産業活性化推進委員会のネットワークを活用し、農林水産業者を支援します。
- ・6次産業化に係る制度や支援体制等について周知するとともに、6次産業化に取り組む意向のある農林水産業者を発掘します。
- ・大阪府により設置された大阪産(もん)6次産業化サポートセンターの活用

(2) 販路拡大に向けた支援策

- ・6次産業化により誕生した新商品について、ふるさと納税の返礼品への展開を推進することで販路の拡大につなげます。
- ・大阪府等が実施する商談会等の情報を提供することで、販路拡大を支援します。
- ・市内外のイベントを活用し、新商品の販売やPR活動を行うことで、生産者と消費者の顔が見える関係の構築を支援します。

2. 今後の6次産業化推進の成果目標

食料産業・6次産業化交付金を活用し、新商品開発、販路開拓等に取り組む農林水産業者を増やすことを目標とします。

令和2年度	0件	→	令和7年度	3件
-------	----	---	-------	----

3. 地域の特性を生かした商品開発等の方向性

別表のとおり

4. 育成を図る6次産業化事業体の将来像

本市の農林水産業者は、比較的小規模な経営体が多く、単独で6次産業化に取り組むのは難しい場合が多いと考えられます。同業種同士が連携する「水平連携」、異業種と連携する「垂直連携」、地域全体を巻き込む「多面的連携」という産業の枠を超えた連携により、6次産業化に取り組む農林水産業者の経営が軌道に乗り、生産物の価値の向上と、産地の振興につなげることを目標とします。

5. 6次産業化に取り組む農林水産業者を支援するための施策

大阪府等と連携しながら、以下の施策等を活用し、6次産業化に取り組む農林水産業者を

支援します。

■大阪府の施策

(1) 国の食料産業・6次産業化交付金及び6次産業化都道府県サポート事業補助金を活用した以下の①及び②の事業

①支援体制整備事業

大阪府が事業実施主体となり、(b) から (d) については、適切な事業者へ委託することにより実施する(大阪産(もん)6次産業化サポートセンター)。

(a) 6次産業化・地産地消推進協議会の開催

(b) 人材育成研修会の開催

(c) 交流会の開催

(d) 農林漁業者等へのサポート活動

②ネットワーク活動推進事業

大阪府は次の(a)から(f)に掲げる事業を行う農林漁業者等を支援するとともに、補助する。

(a) 加工適性のある作物の導入

○加工適性のある品種の導入、栽培技術講習会の受講及び試験栽培の実施

(b) 新商品開発・販路開拓の実施

○新商品開発

○販路開拓の実施

(c) 直売所の売上げ向上に向けた多様な取り組み

○運営体制強化を図るための検討会等の開催

○インバウンド等需要向けの新商品の開発等

○観光事業者等とのツアー等の企画及び販売額向上のための料理講習会等の実施

○効率的な集出荷システム構築するための実証

(d) 施設給食における地場産農林水産物等の利用拡大

○需要に即した新メニューや加工品の開発

○地場産農林水産物等の生産量、需要量等の調査及び分析

○給食関係者等との相互理解を図るためのほ場見学等

○新メニュー等の導入実証

(e) 地場産農林水産物等を利用した介護食品の開発

○介護食品(スマイルケア食)の開発及び介護食品の配食サービス実証等普及のための取組

(f) 加工・直売施設等の整備

○農林漁業者等の総合化事業計画及び農林漁業者等と中小企業者による農商工連携計画に基づく施設や機械整備

(2) 大阪版認定農業者支援事業

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」の独自制度の一つである「大阪版認定農業者制度」を推進するため、安定的な農産物供給を行う農業者、大阪の地産地消に貢献する農業者、援農ボランティア組織などが共同利用する機械・施設の整備を支援する。

(3) 農と緑の総合事務所、家畜保健衛生所による支援

農と緑の総合事務所、家畜保健衛生所において、農業経営改善支援の一環として、サポートセンターと連携し、農業者が取り組む6次産業化の支援を行う。

■地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の施策

「大阪産(もん)」を使用した商品の開発・改良などを行う事業者等の取組みに対して、技術支援を行う。

別表

農林水産物名	新商品の種類	加工技術等	販路開拓
<p>岸和田産（一次産品）全般</p> <p>※岸和田産（一次産品）とは、岸和田市域で栽培・生産される農産物、畜産物、林産物、大阪湾で採取され岸和田市内の港に水揚げされる魚介類、岸和田市域の内水面で生産・採取される魚介類の総称である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漬物 ・ジャム ・菓子類 ・そうざい、佃煮 ・めん類 ・スープ ・調味料 ・飲料 ・農林水産物の水煮、乾燥、燻製、塩蔵品、糖蔵品、冷凍品、粉末、ペースト、果汁等 	<p>農林水産物の特徴を生かせる加工技術を商品ごとに選択する。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加熱 ・冷却・凍結 ・乾燥 ・粉碎 ・混捏 ・播潰 ・剥皮 ・搗精 ・抽出 ・濃縮 ・混合 ・成型 ・加圧 ・乳化 ・ゲル化 ・燻煙 ・塩蔵 ・糖蔵 ・発酵 <p style="text-align: right;">等</p>	<p>直売に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量販店 ・百貨店 ・ホテル <p>等、多様な販路開拓に向け、商談会等に積極的に出展する。</p> <p>その他、インターネットによる販売など、全国流通を目指した販路開拓に取り組む。</p>